

一 般 質 問

6月定例会の一般質問では8名の議員が市政について質問をしました。
質問と答弁の要旨については次のとおりです。

| 14日(月) | | 15日(火) | |
|--------|-------------------------------------|--------|---|
| 質問者 | 質問事項 | 質問者 | 質問事項 |
| 古川哲也 | 1 支援費制度におけるガイドヘルパー派遣について | 尾家啓介 | 豊前市財政の削減に向けての提言 ア PFを活用した市営住宅の建設について イ ごみ収集事業の民営化について ウ 養護老人施設の民営化について エ 公共工事の入札に当り、談合を防止する入札方法の導入について オ 職員給料表等の是正について |
| | 2 豊前市内の高等学校の跡地等の利用について | | |
| 渡邊 一 | 1 市町村合併について | 中村勇希 | 1 行財政改革全般について ア 財政健全化計画について イ 行政評価システム導入について ウ 各市税の滞納状況について エ 人材育成の推進について |
| 尾澤満治 | 1 市町村合併について | | 2 佐世保市の事件を受けて 市教育委員会と学校の対応について |
| | 2 地域再生構想によるビジネスホテル建設について | | |
| 村田喜代子 | 1 女性の健康対策について | 宮田精一 | 1 合併問題について ア 合併特例債、在任特例について イ 今後の取り組みについて |
| | 2 行政改革の一環として ア 学童保育について イ その他 | | 2 行財政改革について |
| | 3 豊前市立小・中学校安全対策について | | 1 豊前市における社会保障制度の充実を 2 住宅新築資金等貸付事業の問題点について 3 住宅リフォーム助成制度及び地場中小零細業者の仕事確保について 4 雇用問題(特に青年雇用対策について) |

高校統合後の跡地は

答 活性化につなげたい

古川哲也 議員

1. 支援費制度におけるガイドヘルパー派遣について

議員 平成15年度の支援費の支出はいくらか。また、施設関係、ホームヘルパー、ガイドヘルパー派遣はいくらか。

福祉事務所長 施設関係の決算見込みが、計で約1億円である。ホームヘルプ事業は身体障害者954万円、知的障害者247万円、そのうちガイドヘルパー1分は、身体障害者22万円、知的障害者1万円である。

議員 ガイドヘルパーの派遣が、約1万円でありにも少ないのでは。申請者がないということか。

福祉事務所長 平成15年度から始まった事業であり、市内にガイドヘルパーの事業者がなかったが、年々増えていくのでは。

議員 支給量の決定は、どの部署でどの人がするのか。また、支援費の支給量を決定する場合、基準時間はどのように決めるのか。

か伺いたい。

福祉事務所長 本人又は家族より申請にて、福祉事務所内の5名で審査会を開いて決定している。基準時間は、ガイドヘルパー派遣の場合は、申請内容により基本的に家族と同居は1ヶ月3時間、1人世帯は6時間、視力障害者の家族と同居は5時間、1人世帯は10時間、特別の事情がある場合は最高18時間まで認めている。

議員 行橋市では、職員だけでなく事業者等も入れて、毎月2回調整協議会を開催し、その意見を元に福祉事務担当者が支給量を決定している。豊前市も、事業者等も入れた審査会が出来るのか。

福祉事務所長 審査会を設けなくてもいい制度になっており、京築地区では行橋市以外設けてないのが、実状である。しかし、これから量が増えてくると思うので、内部でもう一度検討したい。

議員 支援費制度のガイドヘルパーの支給決定を、1ヶ月単位

でなく1年単位で行えないか。福祉事務所長 国・県の指導があるので難しい。

議員 障害者の各会が要望書を出しているが、所長はシステム的に無理という事だが、市長の考えを伺いたい。

市長 国・県の指導の中で、一番現場が対応しているという現実を踏まえながら、可能性を探りたい。

議員 せっかく出来た支援制度なので皆が使いやすく、遠慮なく使えるようなシステムを作って頂きたい。

2. 豊前市内の高等学校の跡地等の利用について

議員 高等学校の統廃合で、市内の1等地に広大な土地が生まれたが、土地利用計画は出来ているのか。

また、市民から図書館や文化会館の建設、青少年ホームの移転を望む声がある。市民の要望に答えるためにも、跡地利用を考える委員会を作ってはどうか。

市長 県立青豊高校の新校舎は、赤熊土地区画整理事業地内の豊前市所有地に建設が決定しており、福岡県所有の築上中部高校、築上北高校等の用地と交換する

ことで合意している。交換時期は、土地区画整理事業確定測量登記後の平成19年度の予定になっており、豊前市活性化につなげる跡地利用の審議会については、時期、委員構成等を含め、今、検討している。

議員 旧警察署跡地や旧保健所跡も県に対してどのような申し入れをしているか。

市長 旧警察署の跡地は、県に働きかけ有効利用出来るよう考えている。

保健所は、築上郡の首長と一



建設中の青豊高校

緒に行橋への統合を反対してきたが、4月1日から移動してしまつた。今、市町村合併で豊前市が豊築といっているのは、県の関係施設が残るようするためで、やはり豊前市が裸になって頑張らなければならぬと思うし、ごみの問題、環境の問題、障害者の皆さんの問題等も事実上出来にくくなっている。これから話をどうするか、働きかけていくことと思う。

支援費制度
行政が行政処分として障害者サービスを決めてきた。措置制度を改め、障害者サービスを選択し、サービスの利用者とサービスを提供する施設、事業者とが対等の関係に立つて契約に基づきサービスを利用するという制度。

ガイドヘルパー
障害者外出介護員

合併の機は熟した

答 頑張っていていきたい

渡邊 一 議員

1. 市町村合併について

議員 今、豊築の合併をみると、椎田町議会の豊前市・椎田町・築城町での合併反対、椎田町民の反対運動・築上東部の合併協議の不協和音等、苦しい問題・不透明な問題もあるが、そろそろ機が熟したのでは。

そこで、お尋ねしたい。平成の合併とはどういうことか。また、平成17年3月が期限という意味は何か。

市長 市町村は、自らの判断と責任の下に、個性豊かな魅力ある地域づくりを求められている。このため、足腰の強い自治体を作っていく必要がある。その有効な手段が市町村合併である。

また、平成17年3月までの合併とは、合併特例法にある財政支援などの各種特例措置があり、法期限までに合併しないとこれらの措置が受けられないということである。

議員 合併すると将来、豊前・

築上地域でどんな効果があるのか。

市長 広い視野でのまちづくりが展開出来、少ない経費で充実したサービスが受けられる。また、公共施設が効率的に配置され、住民の利便性が向上し、地域のイメージが向上することに

なる。

議員 市民の多数の方が、財政状況の悪い市町村と合併すると、現在の住民サービスより低下し、住民負担が増えると心配をしているが、説明を願いたい。

市長 心配される件は確かにあるが、国・県の財政支援措置や合併による経費削減効果等を勘案、十分協議し、1番いい形をこの豊前・築上で取ればいいと思う。

議員 市町村合併に対する主な財政支援を、合併準備の段階と、合併後のまちづくりとに分けて説明願いたい。

市長 現行法では、合併準備移行経費に対する財政措置は特別交付金である。合併後は、合併特例債、基金造成に対する財政

措置及び合併直後の臨時的経費等を普通交付税で賄う。
 議員 合併支援プランの概要、合併すればどうというメリットがあるのか。

市長 合併支援プランとは、政府の市町村合併支援本部が、関係省庁の連携による支援策を最大限に活用して、市町村合併による新しいまちづくりを支援するため、県が合併重点支援地域に指定した市町村、平成17年3月までに合併した市町村を、対象地域として策定したものだ。法定協議会が設置されれば、このプランを活用して建設計画を策定する。

議員 合併特例法の特例債、交付税、議員定数・在任特例等について説明願いたい。

市長 議員定数は条例で定めることになっている。法に規定する上限の数は、市において人口5万人未満で26人、5万人以上10万人未満で30人ある。在任期間の特例として対等合併の場合、合併後2年を超えない範囲で、合併市町村の議員全員が引き続き在任出来る。

特例債は、市町村建設計画に基づく事業で該当すれば、対象事業費の約7割が普通交付税措置される。

P13参照

また、普通交付税の額は、合併前に比べて一般的には少なくなる。そこで、合併年度から10年間合併前の旧市町村ごとに算定する額の合算額を、下回らないように算定される措置が講じられる。

議員 合併の枠について、県の冊子には豊前市と全築上郡が一体となっているが、市長の考えを伺いたい。

市長 広域性を備えた生活圈、行政圏を中心に都市形成の観点を重視し、旧郡単位の組み合わせである。

議員 合併は、将来に向けて必要な事業と思う。豊前・築上の合併により、スケールメリット



豊前・椎田・築城の6者会議

が出て、職員の再編成ができ、企業が国際社会で事業を展開する中、語学の堪能な職員を採用し、雇用の拡大につなげられるのでは。

市長 議員の認識と全く同じである。日本で一番発展するであろう九州の一番有望な場所「豊の国」のど真ん中が豊前・築上である。福岡県で過疎と言われた地域が、これから大変貌すると思うので、その中間として頑張っていきたい。

議員 益までにもう一踏ん張りし、来年の3月には是非、豊前・築上が合併に名乗りを上げ、まちづくりに築上郡全域あげてじっくり取り組んで頂きたい。

議員 益までにもう一踏ん張りし、来年の3月には是非、豊前・築上が合併に名乗りを上げ、まちづくりに築上郡全域あげてじっくり取り組んで頂きたい。

NPO
 (nonprofit organization) 政府自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織。団体、非営利組織、非営利団体。

PF
 PFは、Private Finance Initiativeの略。公共施設などの設計・建設・維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を図っていくという考え方である。

アウトソーシング
 Outsourcing(業務を外注すること。特に、情報通信システムの設計・運用・保守を企業外の専門業者に全面的に委託すること)。

指定管理者制度「公の施設」の管理の代行を、法人その他の団体に行わせようとするものであり、その対象は民間事業者等が広く含まれるとともに、法人格は必ずしも必要ないが個人は不可である。指定管理者の手続きや業務の範囲など必要な事項は条例で定め、これを踏まえてその指定当りたる指定の期間を定めた上で、議会の議決が必要である。

出来る所と二日も早く合併を

【答】豊前・椎田・築城の合併を目指す

尾澤清治 議員

1. 市町村合併について

議員 1市2町の研究会の狭い情報の元で、合併の議論をすることは判断材料に乏しく、とても危険ではないかと思うので、再度努力して1日も早く法定協議会を設置し、市民に正確な判断が出来る情報を周知して欲しい。また、法定協議会は相手の市町村があるので、出来る所から進んでやって頂きたい。

市長 今回の合併は、豊前・築上の枠組みでという方針に基づき鋭意努力している。まず、第一段階としてやれる範囲で、豊前市・椎田町・築城町の合併を推進・実現に向け努力していきたい。

議員 当市のホストコンピューターの容量で、他町村との調整が出来るのか。また、市内の公共施設とインターネット接続が出来てないと聞いているが、防災も含めて合併に役立つと思うので、試験的につないで頂きたい。

い。

財務課長 容量は十分であるが、それぞれシステム等が違い、調整等もあり、合併後は既存のコンピューターでは対応が難しいだろうと電算の担当と話している。

また、インターネットは市内の公共施設とは全部接続しており、利用出来る。

議員 合併イコール行政のスリム化と考えている。NPO・指定管理者制度を使って、アウトソーシング出来る部分はやっていく形で、合併するまでに検討をお願いしたい。

2. 地域再生構想によるビジネスホテル建設について

議員 豊前市に来訪しても宿泊する場所が少ない。そこで、民間の事業機会を創出し、経済の活性化を図り、良質な公共サービスを提供するためにも、PF事業を活用し、ビジネスホテルが建設出来ないか伺いたい。財務課長 現在、進められている三位一体改革は、国から地方

官から民へ、行政の守備範囲を少しずつ民の方に移していこうという一つの考え方、理念というのがある。こういった行政改革を推進している中で、ビジネスホテルというものは公共施設としてはなじまない。

都市計画課長 建設については、現実的な問題として需要と供給、費用対効果の問題等があり、民間もすぐには取り組まないのでは。

議員 民間で投資したいという方もいるので、前向きに検討して頂きたい。

3.豊前市立小・中学校安全対策について

議員 平成16年5月の連休明けから、市内小学校全児童、中学校約半数の生徒に防犯ブザーを無償配布した直後に、車に連れ込まれそうになった女子児童が、ブザーを鳴らして難を逃れるなど効果を発揮している。そこで現在の利用状況及び対象範囲を拡大し事故防止に努めてはどうかお尋ねしたい。

学校教育課長 小学校1567個、中学校327個で、小学校は一応全員、中学校は女子生徒全員に配布している。

議員 必要な時に防犯ベルが使えるようにするメンテナンス等をどうするのか。また、女子高生とか、もう少し利用範囲を増やしたらどうか。

学校教育課長 学年のはじめに鳴るか確認するよう指導している。高校生に関しては、豊前市民もいるだろうが、一応県の所管であるので、今のところ豊前市の義務教育にある生徒・児童を対象と考えている。

議員 佐世保小学校の事件のように、犯罪の低年齢化が進んでいる。関係機関が協力して、少しでもこのような事件になる前に、悩みを相談出来る環境づくり、心の教育を推進して頂きたい。

教育長 平成14年、学校指導要領が改定され、道徳教育の不足を指摘し、週1時間の道徳教育の義務付け、総合学習は勿論、全教科を通して道徳性の育成をし、心の教育の充実を目指している。

しかし、子供達を取り巻く環境の変化は、想像以上のものがあり、児童・生徒の人間としての調和の取れた育成を、一層重視した教育が今後必要だと考えている。

各地域に学童保育を

答 関係課と協議する

村田喜代子 議員

1.女性の健康対策について

議員 国が設置した女性専門外来、女性の健康相談窓口を設置したらどうか。

市民健康課長 子宮ガン、乳ガンの検診は昭和58年度より、昨年度からは乳ガン検診のマンモグラフィーを実施している。また、女性相談室は、県築保健康福祉環境事務所で行っており、相談者には県の相談室を紹介している。

議員 マンモグラフィーのX線撮影の負担金はいくらか。

市民健康課長 負担金は1人1000円である。

議員 負担金も半額ぐらいにし、多くの方が受診出来るようにして頂きたい。

更年期の相談窓口を県の保健所をお願いするだけでなく、市独自で出来ないか。

市民健康課長 毎月、各公民館・集会所で市民健康相談をし、月2回福祉センターで健康相談を

設けて頂きたい。
市長 議員の提言を深く認識しながら対応していきたい。

2.行政改革の一環として

議員 福祉事務所の熱意により学童保育が営まれ、父兄より大変喜ばれている。しかし、福祉事務所のみでは到底出来ない問題が出ている。学童保育を希望する地域でも場所がない等で設置できない所もある。そこで、福祉事務所、学校教育等枠を超え、全体で取り組めば素晴らしい学童保育が出来るのでは。

福祉事務所長 現在、開設していない地区は、小学校が1学年1学級のため、余裕教室がない所であり、場所の確保に苦労している状態である。今後学校教育課、社会教育課等と連絡を取りながら、話し合いをしていきたい。議員 学童保育も子供の教育をする場であり、学校が終わったから学校と離れたとはいえないと思う。そこで、教室がなければ空き地を提供してもらい、プレハブを建てて対応出来ないか。

学校教育課長 そもそも学童保育は福祉事務所の補助事業である。プレハブは、余裕のある所があるかどうか協議している。



住民健診

教育長 今、学校には空き教室が殆どない。校地が広い所は、学校内に福祉利用のプレハブを建ててもいいのでは。

議員 各地域にというのは賢沢のようだが、必要最小限に作っていたらいい。社会教育課のボランティアの方に協力をお願い出来ないか。

社会教育課長 学校教育以外の教育は、すべて社会教育と心得ているので、学童保育についても福祉等と連絡を密にして、社会教育として対処できることはやっていきたい。

議員 国の推し進める三位一体、地方分権の改革について大幅な補助金削減等があるが、市民への周知はどのようにやっているか。

また、各課において税源配分の見直し、国庫補助金、負担金の縮小などがあり、このような中で市民サービスをいかに考えているか伺いたい。

市長 三位一体改革が進むと、税収のない市町村は大変で予算も組めない状況である。豊前市は今、研究中であるが、ちょうどぎりぎりでは無い所ではない。今からは、経費を削減し、人口を増やし企業誘致をし税収を上げるしかない。

また、住民への説明については、合併の現状説明会の時に話をしてきたが、もっと市町村合併が進み、政府の三位一体の方向が出ると思うので、その時点で細かく地域の説明会をやりたい。

議員 有権者2万4千人の中で、住民の何割の方が三位一体の内容を理解していると思うか。

市長 調査はしていないが、低率だと思つ。地方自治体が政府から交付税を貰いながら、ほとんど平等の行政をやれたが、政府は700兆円の大変な借金をしており、このままでは日本が倒れる。これからは、福祉水準を落とさないよう経費節減をしていくことも三位一体と解釈している。

議員 一番もとになる税金を払っているのは住民である。職員の研修を行いながら、市民に三位一体とはどういふことなのか、分権になるとどうなるのか、しっかりと本当に分かりやすく説明して頂きたい。

三位一体改革

国庫補助負担金の改革(概ね4兆円程度の国庫補助負担金を廃止、縮減する)と、地方交付税制度の改革(真の地方財政の自立を図るため、地方交付税への依存を低下させる)、税源移譲を含む税源配分の見直し、基幹税の充実を基本に国から地方へ税源の移譲を行う(この3本を同時に改革することから「三位一体の改革」と呼ばれている)。

民間の力を利用して経費削減を

答 前向きに検討する

尾家啓介議員

豊前市財政の削減に向けての提言

1 PFIを活用した市営住宅の建設について

議員 政府はPFIの一層の活用を進めるため、補助金等に係る官民の公平性を確保するとして補助金の伴うPFI事業を積極的に進めること決定した。

そこで、これから建てる上町市営住宅の建設と、完成後の管理をPFIを活用して、民間に任せるべきでは。

助役 議員から、今まで数回にわたりこの制度の導入について提案を受け、内部で検討してきた。財団法人地域総合整備財団のPFIアドバイザー派遣事業の講師派遣による指導を6月末に予定している。

これからの公共施設建設等は、民間の資金、経営能力、技術能力を活かしたPFIを活用すべきであり、今後は、実施に向けて更に踏み込んだ検討をしたい。



ゴミ焼却場

議員 指定管理者制度を利用して、家賃を収納する管理団体をつくり、公営住宅の家賃を収納する方法は、効果的であると思つが、見解を伺いたい。

助役 管理について、PFIで採算が取れるかという問題があるので、アドバイザー等の知恵を拝借したい。

2 ごみ収集事業の民営化について

議員 総務省は、外部委託が交付税の抑制に一定の効果があると判断している。また、政府のシンクタンクの調査によると、

ごみ1トン当りの収集費用は、外部委託で約8千円、市直営で約1万8千円と2倍以上の格差があると言われている。

そこで、お尋ねしたい。豊前市の平成14年度の1トン当りの処理費用の金額はいくらか。環境課長 トン当たり約1万3千円である。

議員 アウトソーシングで効率化された自治体を基準とした交付税の単位費用が採用されると、豊前市の直営事業は成り立たない。執行部の見解と対策について伺いたい。

市長 一番大事な点は、民営化した場合にトラブルが起きた時に問題があるが、市町村合併等の中、前向きに検討していきたい。

3 養護老人施設の民営化について

議員 豊前市営の養護老人施設は、平成13年度から15年度の平均の赤字額は、約2千4百万円である。毎年、大幅な赤字を計上し、一般企業ではとくに倒産している。改善の見込みが立たない施設を直営で経営する必要があるので、担当部門の見解を伺いたい。

福祉事務所長 高齢化が進み、1人暮らし、病弱、災害等の高齢者に対する問題が発生し、急きよ施設で養護しなければならぬ件数が増えている。迅速な対応が求められる中、公立施設が故に、連携が取れ、対応が来ている事を理解願いたい。

議員 緊急に対応できる枠を持つことを義務付けて、民営化を考えたかどうか。

福祉事務所長 民営化の方法は色々あると思うので、今から考えていきたい。

4. 公共工事の入札に当り、談合防止する入札方法の導入について

議員 一般競争入札を導入するか、ABCランクごとランク内業者全員を指名する方法をするか、いずれかの方法を即時採用して、実行することを強く求める。

助役 今日財政状況の厳しさを踏まえ、議員提案も1つの手法と真摯に受け止め、今後、更に改善していきたい。

5. 職員給料表等の是正について

議員 人事院規則の改正で総務省は地方自治体に対し、国に準

じて退職時特別昇給制度を廃止するよう通知しているが、豊前市は、総務省通達どおり廃止するのか伺いたい。

総務課長 国の改正に伴い、その方向に進めていく。この他に現在、国・県では毎年職員の15%を特別昇給しているが、豊前市ではしていない。

議員 行政職給料表の4、5、6級の3段階に主査がワタリをし、技能労務者では、4、5、6級の主任がワタリをしている。

主査、主任職の3段階のワタリは非常識であり行き過ぎである。早急には是正を検討する必要があるのでは。

総務課長 国・県・県下の市町村においても、1職3級は実態としてあり、豊前市と山田市以外は1職4級を導入している。

しかも豊前市の場合は、市長の辞令行為としての職種であるので、理解願いたい。

今後、公務員を取り巻く現状、当市の財政状況等踏まえ、職員の給料について、関係団体とも精力的に協議し、厳正に対処していきたい。

市財政の建て直しを

答 目標数値を設定する

中村要希 議員

1. 行財政改革全般について

議員 豊前市の財政状況は悪化の一途をたどっているとしかいえない。この現実を市長はどのように受け止め、今日まで努力をしてきたのか。また、なぜこのような結果になったのかを、明瞭に答弁願いたい。

市長 平成3年バブル崩壊後、国・地方ともに公共投資主導により、景気回復を図ってきたが、今日なお回復しきれないところに、主な原因があると考えている。

議員 親方日の丸での体質の中で、計画性・先見性がなく、交付税の削減・税金の減額は必然の利であり、今の景気を見ていくとこの10年間、明るい兆し・国家全体の景気が良くなる見込みはなかった。その事を鑑みながら、財政計画をしっかりと立てていかねばならないのでは。

行革大綱にうたっている行政評価システム導入については、

は計画を立てている。ただ、三位一体改革で交付税の減額等、非常に大きく変わる事が予想されるので、積立金を準備している。

議員 特別会計と企業会計の収支が赤字にならないように、毎年一般会計から特別会計へ繰り入れをしているが、その総額はいくらか。

財務課長 15年度の決算見込みで、5会計11億7百万円程度である。

議員 安易に特別会計の収支均衡のために、繰り入れをしたら一般会計も赤字になる可能性がある。そこでお尋ねしたい。特別会計の予算、下水道・国保の料金の見直しとかする考えはあるのか。

市長 水道料金は、2回値上げしたのでこれ以上値上げは出来ない。今後も料金を上げるといふのは難しい状況。税込と人件費の差が、約10億円あるのでそれ以内を指して特別会計の繰出しをしたい。

議員 行政改革の中で、サンセット方式の実施、時のアセスメントの検討、P.D.C.A.の導入を謳っているが、殆どしていないと思う。このままでは、市長在任中に豊前市の財政調整基金全部がなくなってしまうのでは。

財政調整基金を取り崩さないで、収支均衡の予算が編成出来るような計画を立てているのか伺いたい。

市長 基金は、豊前市では30億円以上積立た事がない。豊前市の場合、面積が広いので余ったお金は、公共投資等に使っている。私が、在任中の1昨年28億円、最高に積立をした。

議員 やれることをやるという、市長が議員時代に進めてきた運動をしたらどうか。目標の数値を掲げて、経営経費1億円削減、税収1億円増を具体的に示して、財政健全改革運動をやり、目標数値を入れた計画を立てるべきである。また、アウトソーシングの導入の可能性があるか。

市長 計画倒れになるのでない面もあったが、ここまで財政が逼迫して、先が見えない状況であるので、来年度から腹を決めて合併前だが、目標設定していきたい。

議員 全ての国民は、権利と義務を持っており、納税義務感が薄れることがあってはならない。

そこで、各市税の平成15年度分と滞納繰越分について、現時点での収入状況、対前年度比はどのようになっているのか伺いたい。

税務課長 収納率は、市民税個人分は97・85%で0・52%の増、市民税法人分は99・54%で0・18%の増、固定資産税は96・37%で0・6%の増、軽自動車税は95・19%で0・12%の減、国民健康保険税は94・8%で0・35%の増である。滞納額は、市税は4億3904万円で3801万円の減、国民健康保険税は3億857万円で106万円の増である。

議員 今度、市報に市税の滞納者に対して差し押さえをし、公売公告兼見積価格公告が、載っていた。受益と負担、義務と権利という意味においても、金額はわずかであるが、こういう姿勢を豊前市として示し、収入源確保に努めて欲しい。

2 佐世保市の事件を受けて

議員 この事件を受けて、市教育委員会は、翌日緊急の小・中学校校長会を開催し、各校の実態に即した指導を早急にお願ひし、保護者の協力を得て対応するよう求めたようである。その後、各学校の対応や、教育委員会の対応について伺いたい。教育長 校長会の後に、豊小研の総会、中教研の総会、その他

色々な会合で事あるごとに、実態把握に努めるよう指導をしている。

また、6月17日に校長会を開催予定しているが、情報を集め教育委員会としての指導をし、再度お願いしたい。

住民無視の合併をやめ、 豊築全体で合併すべき

答 ワンステップとして、

築城・椎田・豊前の合併

瓜丸裕和議員

合併問題について

議員 平成17年3月までの合併特例法の期限を目前に、法定合併協議会を離脱する自治体が増えている。合併特例債や、議員在任特例など、合併特例法の期限内に合併しておこうという結論ありきの合併協議が、協議会解散という結果になっているのでは。

そこで、お尋ねしたい。市長が進めている豊前・椎田・築城の1市2町の枠組みでの特例債

サンセット方式
予算や行政組織が肥大することのないように、法律・予算・事業等に期限を設け、特に必要のない限り、その期限を過ぎたら自動的に廃止とする方式。サンセット措置。

時のアセスメント
長時間進捗しない公共事業を、行政自身が見直し、中止、継続を判断しようとするのを、環境アセスメントなどにとえていう語。アセスメント[assessment]評価、査定。

PDCA サイクル
(plan)立案・計画、(do)実施、(check)検証・評価、(action)改善・見直し)の頭文字を取ったもの(行政政策や企業の事業評価にあたって計画から見直しまでを一環して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方。

は180億円程度と聞いているが、使う金額の程度と目的についての考えは。特例債と言えど借金であり、特例債のための合併はすべきでない。

市長 法定協議会が出来、その中の新市建設計画で協議し、必要最低限の事業のみに充当し、後年の財政負担にならないようにしたいと考えている。

議員 また、議員の在任特例については、経費削減のためにも適用するべきではないと思うが、市長の考えを伺いたい。

市長 法定協議会の協議になるが、個人的な考えとしては在任

特例は、あまり好ましくないと思っている。

議員 豊前・椎田・築城ともアンケート結果を見る限り、1市2町の枠組みに住民が賛成しているとは思えない。民意に反する合併なら、豊前市単独で行くべきである。

この枠組みについて、住民の理解が得られる根拠があるのか。また、合併問題を今後どのように取り組んでいくのか、伺いたい。

市長 豊前・築上は一つということが頑張っている。アンケートは最近取っていないが、豊前・築上は1つを目指すことについては、多くの市民の共感を得ていると思う。

議員 椎田町は、住民投票条例が可決されているのに、実施をしないとかでもめているようだ。今市長が乗り込んでいくと、椎田町民と豊前市民に溝が益々深まっていくのでは。合併に取り組んでいこうとするなら椎田町の問題が解決してからは。

市長 豊築は1つという大儀を立てながら、築城・椎田が断腸の思いで行橋から戻ってきたわけ、豊前市は、きちっと対応するというのが大事だと思うし、椎田も必ず同調してくれると思う。

（2）合併パターン

市町村合併を検討する上での市町村の組合せとして2つのパターンを示しています。



県の合併資料

議員 合併というのは住民のため、豊前市の将来のためのものである。アンケート結果は、豊前・椎田・築城の枠組みの賛成がわずか5・3%であり、また、市長が今進めている合併の将来ビジョンが全く見えない。豊前市の将来はこうなるというものがあるのか。

市長 まだ全くない。豊前が頑張った成果が、築城・椎田が行

橋に行かなかつたわけで、後は民意を聞きながら、決断と実行をしたい。

議員 市長の答弁は、合併ありきにしかな聞こえない。豊築は一つを目指すということだが、東部3町村は将来豊前市と一緒にと言っているのに、意向を聞かずに、ただ単に西部2町と合併を進めていいのか。東部への取り組み、意見交換なりどのような

に進んでいるのか。

市長 いつも東部の方に、「築上郡のためにも一生懸命、豊前市は築城・椎田が行橋に行くのを引き戻した」と言つと、それはありがたいという返事である。築上郡の西と東は、今のところ同じ築上郡であるからまとまっていると思うし、これから具体的な話になると思う。

議員 合併協議会は、住民の理解が得られる努力をし、得られた時点で設置するのが。

市長 とにかく豊築は一つなりの方向の中で、ワンステップとして築城・椎田・豊前で決めて、市民にはいい時期に説明していきたい。

議員 前議会でも質問があつたが、住民の意向を問うためにも枠組みについて住民投票が必要ではないのか。

市長 今はそつという時期でない。来年の3月には市長選もあるの

議員 住民を無視しての合併取り組みにしか思えない。今、大事なものは、東部3町村なしの合併を推進してはならないこと。豊築全体での合併を目指し、合併特例法の期限に無理に合わせるのでなく、住民に理解して頂くよう最大限努力をし、慎重に

取り組んで頂きたい。

2. 行財政改革について

議員 三位一体改革により、地方分権の時代を迎えるという期待感裏切られ、国庫補助金の見直しや、税源移譲が不十分な中、地方交付税の削減のみが突出して行われることは、地方公共団体の財政運営に致命的な打撃を与えるものである。この危機を乗り越えるためにも、本市も行財政改革への取り組みが必要では。

そこで、歳出減を目指す意味で経費の見直しを考えているのか。次に、自主財源確保として法定外目的税の創設は考えていないのかお尋ねしたい。

助役 ここ10年間で、平成6年、12年の2度実施しているが、更なる行政改革は必要と考えている。

次に、法定外目的税は、観光地等では導入している自治体はあるが、当市においては新たな行政施策・現行施策を推進していくための新税は、見当たらない状況である。

議員 経費削減の中で、市のホームページの電子会議室に、3月の市議会選無投票を受けて議

員定数を削減すべきではないかと、意見が出ていたが、その事について市長の考えを聞かせて頂きたい。

市長 結果として無投票になつたが、定数17というのは、大変なりストラ、厳しい努力をしていると思う。

議員 今後の企業誘致の取り組みについて伺いたい。

商工観光課長 東部工業団地は、県を始め多くの方のご協力により、多くの企業誘致が出来、残り1区画になつている。今後、更に企業誘致を図り、雇用の拡大、地域の景気の回復等に努めたい。

議員 住宅政策はどのような計画があるのか、具体的な説明をお願いしたい。

市長 ほ場整備の住宅化、町部の民間の土地を可能な限り住宅化を進めていきたい。

助役 市営住宅は、古い建物から順次建替えを実施している。ほ場整備事業で保有した用地、赤熊南区画整理事業の保留地は、分譲用地として整備する方針である。また、区画整理事業地内には、優良な市営住宅の建設を考えている。

議員 今からの地方分権時代というのは、市町村長がしっかり

した政策で予算と期限を定めた
マニフェストを掲げるべきであ
る。市長、いつまでにマニフェ
ストを出して頂けるか。

市長 三位一体改革の方向は今
年中、市町村合併の動きも大体
固まるので、来年の予算編成の
骨格が決まる12月位には浮かび
上がってくると思う。

住民負担の軽減を考えるべき

答 検討したい

宮田精一 議員

豊前市における社会保障制度の
充実を

議員 在宅酸素治療の必要な方
が、医療費の負担増によりやむ
なく治療を中断するケースが出
て来ている。市における在宅酸
素治療の必要な患者数並びに中
断患者数の実態を伺いたい。
市民健康課長 在宅酸素の必要
な患者数など、実態を把握する
資料はない。

議員 少子化対策の立場から、
豊前市独自の施策として乳幼児
医療制度の対象年齢を、外来に

合併特例債
わかりやすくいうと、特例債も借金である。合併する
と合併特例債で市町村建設計画で認められたい例：
庁舎、連絡道等）施設の整備ができるが、その費用を
国や県がすべて費用を出すことはない。市町村の負
担も当然ある。施設建設に当たっては、住民の皆さん
がその施設の必要性等と将来的な費用負担を踏ま
えて判断することが大切である。

ついても就学前まで無料化すべ
きだと思つが、執行部の見解を
伺いたい。

市民健康課長 乳幼児医療制度
は、県事業で入院外については
3歳未満としているので、就学
前までに拡大することは出来な
い。

議員 不況が続く現在、少しで
も住民負担を軽くするのが行政
の務めだと考える。この観点か
ら国保税の引下げはあるのか。

市民健康課長 高齢化による医
療費の増、滞納率の増等により、
国保税の引下げは予定していな
い。

議員 豊前市の国保税の減免対

象は、災害とか部分だけが、
他市は独自減免制度の対象項目
を増やしている。本市において
も対象項目を増やす考えはない
のか。

税務課長 災害等以外で減免を
実施している自治体もあるので、
資料を取り寄せて検討してみた
い。

議員 窓口の一部負担金の減額
制度を充実する考えはないか。
市民健康課長 上司と相談、検
討したい。

議員 生活保護は、生活保護法
に則した適正な運用をし、申請
抑制はやめるべき。そこで伺
いたい。申請の意思のある人に対
して、申請をあきらめさせるよ
うな行為はなかったか。

福祉事務所長 一切ない。
議員 今後、申請の意思のある
人には、申請権の侵害になるの
で申請用紙を渡してもらえないか。

福祉事務所長 本人ないし家族
の申請意志があれば絶対渡すよ
うに指導する。

議員 申請者に対して、ハロー
ワーク、職安等と協力して仕事
を斡旋するようなサービス体制
の就労指導が、必要であると思
つが。

福祉事務所長 就労指導につ
いては、本人が就労出来る状態



市民健康課の窓口



乳幼児医療証

あるか確認し、健康で本人が意
欲があれば、ハローワーク等に
行って自分にあつた仕事を探す
よう指導する。

2. 住宅新築資金等貸付事業の問
題点について

議員 この制度を簡潔に分かり
やすく説明願いたい。

人権課長 歴史的差別の背景を
解消すべき施策であり、対象地
区の環境改善を図り、居住水準
の向上を目的とした財政的助成
措置であると理解している。

議員 改修資金、新築資金、宅

地取得資金のそれぞれの借入件
数、完済件数、滞納者数どのく
らいか。また、それぞれの資金
の貸付総額、完済総額、滞納総
額を伺いたい。

人権課長 昭和41年から平成3
年までで、貸付件数は185件
で、貸付総額5億5803万円
である。

その内訳は、新築資金は42件
2億3970万円で償還済額は
1億6647万円、改修資金は
104件1億5183万円で償
還済額1億4042万円、宅地
取得資金は39件1億6650万
円で償還済額は1億424万円

である。滞納状況は、元金・利子を合わせて、新築資金11件4588万円、改修資金10件1252万円、宅地取得資金15件4161万円、合計で36件の約1億円である。

3. 住宅リフォーム助成制度及び地場中小零細業者の仕事確保について

議員 都市再生特別措置法が改正され、平成16年4月1日から都市再生整備計画に基づく各種事業を一体的に採択するまちづくり交付金が、新たに創設された。県当局に確認したところ住宅リフォーム補助にも利用出来るとのことだった。

そこで、交付金を利用して地域経済活性化、地場中小零細業者の仕事確保のためにも、住宅リフォーム助成制度を豊前市としても作るべきではないか。

財務課長 交付金を受けるためには、一定区域を指定し、道路・公園という基幹事業を実施をし、期間は5年という要件がある。その中の1つとして住宅リフォーム事業を取り組んだ場合は、対象の可能性もある。しかし、区域内外で不公平が生じることに加え、事業が5年で終わると

市単独事業になるので、非常に財政事情が厳しい折、この制度の導入は困難と考える。

都市計画課長 零細企業者支援で地域の活性化をさせようとすることは理解できるが、市全域、不特定多数の方々を対象にした住宅リフォーム制度は難しい。

議員 各自治体の知恵の出し方工夫の仕方での交付金を活用出来ると思うので努力願いたい。

4. 雇用問題（特に青年雇用対策について）

議員 青年雇用対策は豊前市の将来にとって重要な課題だと思うが、どのような取り組みを考えているのか伺いたい。

市長 就職がなくて、若い人はふらふらしている。職業訓練センター・職安を活用し、若い人が就労出来るよう頑張りたい。

商工観光課長 現在、パソコンによる豊前市求人情報、豊前の職業訓練所で多くの資格取得を行っているが、今後は、就業意識の啓発などに努めたい。

| | A市とB町が合併した場合 | 地方自治法による原則 | 合併特例法による特別措置(合併する市町村の協議による) | |
|--------------|----------------------------------|----------------------------------|---|--|
| | | | 在任期間の特例 | 定数の特例 |
| 新設合併 (対等) | A市 --- A市議員 C市 B町 --- B町議員 | 身分を失う 身分を失う | 合併後、50日以内に選挙 2年を超えない範囲でA市、B町の現行の議員全員が引き続き在任できます。 | 法定定数(注)の2倍以内で議員定数を設定し、50日以内に選挙することができます。 |
| | 編入合併 | A市 --- A市議員 A市 B町 --- B町議員 | | |

なお、加えて合併後、最初に行われる一般選挙にも編入合併定数特例を用いることができます。

(注)平成15年1月1日以降に合併が行われる場合は、改正地方自治法第91条第2項に基づく上限数

「意見書」一件を可決

第3回定例会において、本会議最終日に議員提案された意見書一件が、可決されました。意見書は、直ちに内閣総理大臣ほか関係大臣などに送付し、実現されるよう要望しました。

その要旨は、次のとおりです。

地方財源の充実・強化を求める意見書の提出について

三位一体改革が、効率性や財政コスト削減という観点だけでなく、地域住民が安心して暮らすのに欠かせない事業の確保や公共サービスの持つセーフティネット機能が担保され、地方への負担の押し付けを行うことのないよう、国の関係機関に対し、地方財政の充実・強化を要望する。

「請願」一件を採択

今定例会に提出された請願一件を全会一致で採択されました。

直ちに内閣総理大臣ほか関係大臣などに送付し、実現されるよう要望しました。

「郵政事業の民営化に関する意見書」についての採択並びに国会および政府への意見書の提出を求める請願